

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月5日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 箱部 亨

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店  
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年8月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年8月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金35円 総額 263,997,790円

効力発生日

平成30年8月31日

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、吉川一三、谷原義明、飯田均、沢井克之、永田鉄平、清水春生、横田隆司、野村公平の8氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、橋本雅至氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、松山孝、秋山洋の2氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役三村善英氏は退任され、監査役世一秀直氏は辞任されましたので、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

また、在任中の取締役7名および監査役2名に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金の打切り支給を行うものであります。

なお、その支給の時期は各氏の取締役および監査役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

#### 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

昨年第128回定時株主総会終結の時をもって、取締役小瀧邦彦、増山裕の両氏は退任され、監査役巽誠氏は辞任されました。各氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

#### 第7号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

平成28年8月29日をもって、川端省三氏は、当社米国現地法人における会計処理問題の責任を取り辞任により退任されました。もっとも、当社が、第三者委員会の調査等を通して当該事案の調査を行いました。同氏自身の背任行為等の不正行為は一切検知されませんでした。

当社といたしましては、同氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	62,484	61	0	(注) 1	(注) 3 可決 98.69
第2号議案 取締役8名選任の件				(注) 2	(注) 3
吉川一三	58,460	4,086	0		可決 92.33
谷原義明	59,303	3,243	0		可決 93.66
飯田均	59,390	3,156	0		可決 93.80
沢井克之	62,376	170	0		可決 98.51
永田鉄平	62,376	170	0		可決 98.51
清水春生	62,360	186	0		可決 98.49
横田隆司	57,034	5,512	0		可決 90.08
野村公平	62,368	178	0		可決 98.50
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	(注) 3
橋本雅至	53,771	8,774	0		可決 84.92
第4号議案 補欠監査役2名選任の件				(注) 2	(注) 3
松山孝	62,353	193	0		可決 98.48
秋山洋	60,254	2,292	0		可決 95.16
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件	55,133	7,413	0	(注) 2	(注) 3 可決 87.07
第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	54,743	7,803	0	(注) 2	(注) 3 可決 86.46
第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	53,852	8,694	0	(注) 2	(注) 3 可決 85.05

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日午後5時15分までの議決権行使書面提出分および当日出席の全ての株主分）に対する、議決権行使書面提出分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権の数は加算しておりません。